



注1:【適格基準】

1. 標準治療がない固形がん患者（この場合は未治療でも適格）又は局所進行若しくは転移が認められ標準治療が終了となった固形がん患者（終了が見込まれる者を含む）。
2. 関連学会の化学療法に関するガイドライン等に基づき、全身状態・臓器機能等から本検査施行後に化学療法の適応となる可能性が高い患者。
3. 遺伝子解析可能な腫瘍組織があり、末梢血採血が可能。

注2: 千葉県がんセンター 地域医療連携室 043-264-5633(直通)

【お問い合わせ】千葉県がんセンター 遺伝子診断部 松下、甲斐田（かいだ）
〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 電話 043-264-5431(内線 5203)